No. 413
2024年 1月20日 発行

(公社)北海道宅地建物取引業協会苫小牧支部
苫小牧市表町5丁目10番7号
TEL(0144)33−9383 FAX(0144)32−2568
URL:http://takken-tomakomai.jp/

～人と街をつなぎ「暮らし」を創る～

宅建だより 苫小牧

2024年 辰年

謹賀新年

皆様のご多幸をお祈り申し上げます

令和5年度 第3回不動産研修会

宅建業者が押さえておくべき建築に関する基礎知識や建物の構造など、消費者との打ち合わせに必要とする知識の確認を基本テーマに研修を行います。

また、不動産取引での建築に関する紛争事例を説明し、建築基準法の最新の法令改正について解説いたします。建築に関する法令の研修は、5年ごとの宅建士法定講習でご案内する以外に開催する機会がありませんので、ぜひ今回の研修会にご参加ください。

開催案内は近日送付いたします。

1．日　時　令和６年２月１３日　火曜日
　　午後１時３０分から
2．会　場　グランドホテルニュー王子　グランドホール
3．研修テーマ　宅建業者が知っておくべき建築の基礎知識（仮題）
4．講　師　一般財団法人　建築指導センター　専門相談員
　　恵和建設設計事務　代表　一級建築士　山　本　明　恵　氏

業務報告

12／　6　本部　令和６年度予算説明会　Ｗｅｂ会議
12／　7　三役会　支部事務所
12／　7　はじめての一人暮らしセミナー　苫小牧東高校
12/11　総務・財務委員会　支部事務所
12/14　新規入会審査委員会　支部事務所
12/21　第６回運営委員会　天ぷら天舟
12/21　運営委員忘年会
12/22　運営委員選考委員会　支部事務所

相談業務報告

１２月に苫小牧支部に寄せられた相談
一般相談者：２件　会員業者：１件　　計：３件

◆研修会等の案内メールの利用開始について◆

メールアドレスの提供をお願いいたします

協会本部にて準備を進めておりました、メール等による情報配信について、新年度より支部からも情報発信に利用できるように、環境を整えてまいります。

つきましては、会員皆様のメールアドレスの提供をお願いいたします。詳細は別紙をご確認ください。

今後メールでの案内を予定しているもの

・不動産研修会開催
・法令改正情報　　など

順次ご案内の内容を充実させてまいりますので、ご協力お願いいたします。

会員動向

会員数 134社

新規入会

商号･名称/免許番号	代表者氏名	事務所所在地　電話番号
胆振(1)　1063 (株)売苫七	高井大輔	苫小牧市泉町 2-4-5 TEL 0144-38-3131

宅建士の変更

商号･名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
住研ハウス㈱	萩原周作(胆振 1368)	寺尾英樹(石狩 12120)
北海道セキスイハイム㈱ 道南営業所		矢野兼次(渡島 1661)
エイシン不動産㈱	柏野真帆(愛媛 10368)	

従事者の変更

商号･名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
(株)門田組	板橋浩隆(230710)	

廃業･退会(従たる事務所廃止)

商　号･名　称	免　許　番　号	代表者氏名
イーセブン㈱苫小牧店	胆振(7)755	高井大輔

お預かりする個人情報は協会規定に基づいて取り扱います

苫小牧東高校定時課程での「一人暮らしセミナー」を開催しました

令和5年 12月8日に、上記セミナーを在校生対象に開催しました。卒業後はじめて一人暮らしを始める学生に向けて、主に賃貸借契の概要、生活面での注意点について、当協会の松井相談業務員長と勝木情報提供副委員長が講師を務めました。

成人年齢の引き下げによる契約行為の意味と重要性の説明や、物件の選び方などについて興味を持って受講される様子が見られました。

チャレンジ宅建　（2023年度 出題）

問題：不動産の登記に関して、不動産登記法の規定によれば、建物が滅失したときは、表題部所有者又は登記名義人は、その滅失の日から１か月以内に、当該建物の滅失の登記をしなければならない。

○　設問の通り
滅失登記の申請者は表題部所有者又は所有権登記名義人
滅失の日から１か月以内に滅失登記申請をしなければならない